

はたや記念館ゆめおーれ勝山イルミネーション装飾業務委託 仕様書

1. 業 務 名

はたや記念館ゆめおーれ勝山イルミネーション装飾業務委託

2. 業務の目的

中心市街地に位置し、「織物のまち・勝山」の歴史を伝えるゆめおーれ勝山で、敷地内の樹木およびマスコットキャラクター「ゆめちゃん」のモニュメントをイルミネーションで装飾し、冬期間に華やかさを演出することによって、市民等が楽しく気軽に集える憩いの場にするとともに、市全体に活力を与えること。

3. 実施場所

はたや記念館ゆめおーれ勝山（福井県勝山市昭和町 1-7-40）

4. 業務内容

①打合せ業務

②イルミネーション装飾の設置

③イルミネーション実施期間における装飾の維持管理

④イルミネーション装飾の撤去・返却・納品

⑤コントローラー(市所有のイルミネーションに使用できるもの) 10 台の購入・納品

※コントローラーは樹木 1 本に付き 1 台使用すると想定し、計 8 台を使用。予備 2 台とする。

⑥業務完了報告の提出

※設置するイルミネーションは、市が所有するイルミネーションを使用して行うこと。

※設置箇所等については別紙図面参照のこと。

※市が所有するイルミネーションは、保守点検して市へ返却すること。

※市が所有しているイルミネーションは次の表 1 のとおり。「使用個数」欄の機材個数を使って装飾を行う。期間中に破損等が起きた場合は「予備個数」欄の機材個数を利用して復旧等を行う。

表 1 市が所有するイルミネーション

品 名	仕 様	個 数		
		計	使用個数	予備個数
イルミネーション ストレート①	1 ライン 10m シャンパンゴールド 100 球	67	50	17
	1 ライン 10m ホワイト 100 球	48	30	18
イルミネーション ストレート②	1 ライン 8 m ブルー100 球・コントローラー付 (ゆめちゃん装飾用)	4	4	※

※ ②の予備分は、①の予備に含まれる。

5. 業務期間

契約日から令和 8 年 3 月 2 7 日(金)

※イルミネーションの実施期間は、令和 7 年 1 2 月初旬～令和 8 年 2 月末日

※点灯時間は、午後 5 時～午後 1 0 時。ただし、令和 7 年 1 2 月 2 4 日～令和 8 年 1 月 3 日は午後 5 時～深夜 1 2 時までとする。自動点灯にするためのタイマースイッチを設置すること。

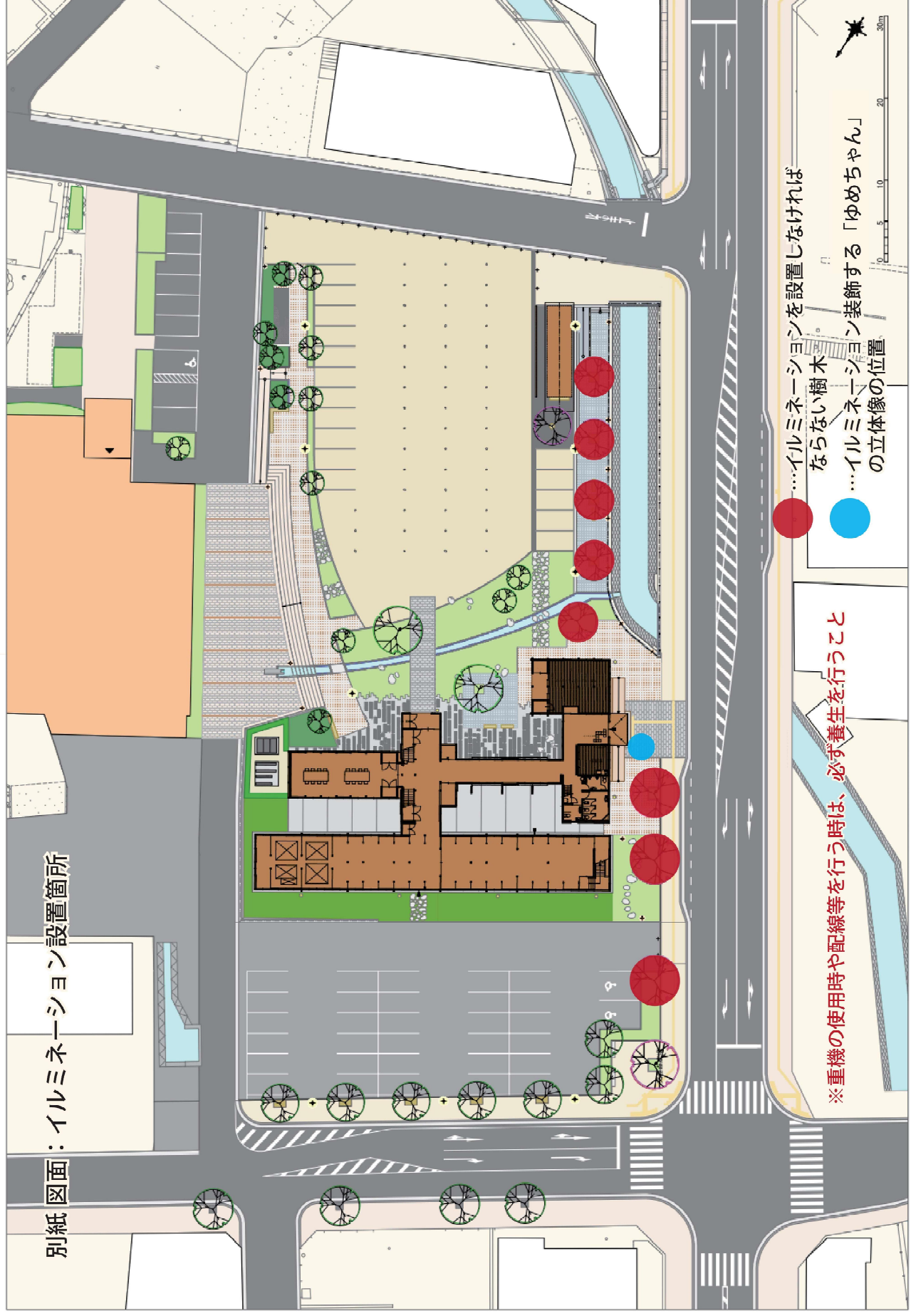
6. 特記事項

- ①実施期間中、電球や資材の破損・故障した場合、受注者は市所有の予備のものを使ってすみやかに修復し、イルミネーション装飾を開始した状態で維持すること。
- ②降雪や積雪の場合は、機器の破損を防ぐために、除・排雪を行うこと。
- ③保険については、本事業で使用する全ての設備・装置について、想定される事故や災害に備えて加入すること。また、設備・装置の欠陥等に起因して生じた対人・対物事故に備えて加入すること。
- ④イルミネーションを実施するために必要な電気工事、重機、配線材料、防水対策、施設や植栽・地面の養生及び作業時に要する機材・道具等については、受注者が用意するものとする。
- ⑤イルミネーションの機材の落下・転倒等が起きないように受注者責任の下、十分に注意をして設置を行うこと(特に大雪や強風対策)。また、機材の延焼防止、漏電防止のための安全措置を講ずること。
- ⑥イルミネーションの色の調整は、勝山市の指示の元、受注者が行うものとする。また、コントローラー制御用機材(パソコン等)は、受注者が用意するものとする。
- ⑦樹木については枝振りが分かるようなイルミネーションの装飾を行うこと。
- ⑧イルミネーション等の設置や撤去等については、市と協議しながら進めるものとする。また、業務履行の過程において、勝山市または受注者が必要と認める場合には適宜両方で協議を行うものとする。協議の場所及び方法は勝山市が指定する。
- ⑨本事業において使用するイルミネーション電飾・コントローラーにかかる財産権は市に帰属する。

7. 担当者

勝山市商工文化課文化財活用係 織田、松村
〒911-0802 福井県勝山市昭和町1丁目-7-40
TEL (0779) 87-1200 FAX (0779) 87-1221

別紙 図面：イルミネーション設置箇所



- ……イルミネーションを設置しなければならぬ樹木
- ……イルミネーション装飾する「ゆめちゃん」の立体像の位置

※重機の使用時や配線等を行う時は、必ず養生を行うこと

参考：「ゆめちゃん」モニュメントのイルミネーション（過年度の様子）



鉄製のアーチにイルミネーションをつけることができる